

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市第1グループ(旭町・日進町・渡田)	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	こども支援室長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	川崎市こども支援室

2. 事業実績

利用実績	1 旭町こども文化センター ①年間延べ利用者数	33,440人	②年間延べ利用団体数	778団体	
	2 旭町小学校わくわくプラザ ①登録者数	200人	②年間延べ利用者数	13,056人	
	3 宮前小学校わくわくプラザ ①登録者数	386人	②年間延べ利用者数	25,358人	
	4 旭町こども文化センター児童ホール ①登録者数	9人	②年間延べ利用者数	1,444人	
	1 日進町こども文化センター ①年間延べ利用者数	27,726人	②年間延べ利用団体数	408団体	
	2 川崎小学校わくわくプラザ ①登録者数	297人	②年間延べ利用者数	21,447人	
	3 京町小学校わくわくプラザ ①登録者数	190人	②年間延べ利用者数	11,262人	
	1 渡田こども文化センター ①年間延べ利用者数	23,571人	②年間延べ利用団体数	157団体	
	2 田島小学校わくわくプラザ ①登録者数	161人	②年間延べ利用者数	10,733人	
	3 向小学校わくわくプラザ ①登録者数	195人	②年間延べ利用者数	13,661人	
	収支実績	単位:円			
		1 収入 指定管理料	160,662,105		
2 支出 人件費 事業費 事務経費 その他経費 合計		133,234,234 8,218,167 13,073,662 0 154,526,063			
3 差引		6,136,042			
サービス向上の取組	利用者が安全に楽しく過ごせる居場所を確保している。利用者とのコミュニケーションや意見ノート、意見箱等を通じて利用者のニーズを把握し、サービスを提供に努めている。				

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	順調に事業の推進が図られているか	10	4	8
		事業計画に基づき、こども文化センター事業とわくわくプラザ事業を着実に実施したか			
		こども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか			
		わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか			
(評価の理由) 当指定管理者の複数館運営によるスケールメリットを活かし全市合同行事として「マンカラ大会」「BUNBUNステージ」「子どもサミット」を開催し広く交流した。グループ合同行事として宿泊野外活動「3館GODOキャンプ2014」を実施し、異年齢の児童の交流を深めた。また、乳幼児親子向けの「こぶんらんど」も開催し、子育て中の父親の育児参加も促した。「なかよし♪ドレミ♪コンサート」を実施しPTA等の地域団体と交流を持った。市立川崎高校クッキング部等の協力で「食育お出かけ講座」を市立川崎高校で開催し、こどもたちに食の大切さと調理する楽しさを伝えた。また、各館において、「館まつり」、「工作教室」、「スポーツ大会」など乳幼児向け、小・中学生向け、地域団体等との交流イベント等さまざまな催しを通じて地域児童の健全育成、交流の場づくりに努めている。こども文化センター並びにわくわくプラザの利用者は180,254人となり、前年度より12,258人増加(対前年比107.3%)している。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続 効率的・効果的な支出	適切な会計処理及び金銭管理をしているか	5	3	3
		計画に基づき適切な支出をしているか			
		効率的な執行等、経費削減に具体的に取組んでいるか			
		サービスの水準を確保しているか			
支出に見合う効果が得られているか					
(評価の理由) 金銭管理・会計手続及び支出内容について適切に行われている。全20グループ53施設を指定管理している運営法人のスケールメリットを生かし、消耗品等の一括購入や警備業務の一括契約などを通じて経費の削減を図った。全体としては適切な経費執行を行っている。					

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	4	4
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	4	4
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	こども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	4	8
	利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	4	8
(評価の理由) 各館では毎月のお便りを近隣の小学校や中学校及び関係機関(町会、区役所、社会福祉協議会)等へ配布し周知、リニューアルしたホームページにも掲載した。ホームページは各種イベント等の情報が集約・整理され、団体利用の会議室等の予約状況が把握できるなど、利便性が向上している。また、地域コミュニティFMを活用してイベント情報等を広報した。また、障がいを持つ人と健常者が一緒に音楽を楽しむ「なかよしチャチャコンサート」も開催した。利用者の立場に立った事業運営となるように、保護者懇談会の実施やアンケートの実施、意見箱やノートを設置し、さらに寄せられた意見や要望に返信する等丁寧に対応し、図書等の購入など運営の改善につなげた。特別な支援を要する児童に関しては、保護者や学校との連携を大切に取組んだ。また、区役所や地域市民館と連携して地域子育て交流会、地域の歴史についての学習会を開催するなど地域の子育て支援施設としての機能も果たしている。					
組織管理体制	適正な人員配置	児童福祉施設最低基準第38条の規定に従い職員を配置しているか	10	3	6
		こども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕様書において定める職員配置の最低基準どおりに人員を配置しているか			
		川崎市公契約条例を遵守しているか			
	職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	4	8
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
(評価の理由) こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、適正な職員配置を実施の上、特別な支援を必要とする児童については、適宜スタッフを追加で配置した。市が主催する研修や運営法人本部主催の研修、川崎区9館合同やグループごとの研修、館ごとの研修へ多数参加し職員のスキルアップを図った。館の研修の中には「中学生対応研修」や「不登校児研修」など学校の指導主事やスクールソーシャルワーカーを講師に開催したものもあった。個人情報等適正に取扱い、漏えいや紛失の事実はない。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	3	3
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	4	4
		災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか			
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
(評価の理由) 日常的な施設内の点検や安全整備をチェックシートを用いて日々行い、必要な修繕や保守を迅速に実施し環境整備に努めた。全職員普通救命講習を受講し、設置したAEDを非常時使用できるよう研修を実施した。事故発生時には再発防止に向けて検証作業を繰り返した。地域と一体となった防犯活動の取組として、小学生の下校時の見守り活動を毎日行った。また、旭町こども文化センターは津波避難施設にもなっており、地元町内会の防災訓練にも参加している。災害発生に対しては、「防災時対応マニュアル」に沿って行動できるよう定期的に職員間で意識を高めている。消防訓練等も各施設で2回実施している。さらに全施設に非常食・保存水等の配備が行われている。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 公の施設としての理念を尊重し、児童厚生施設としての役割を果たすよう努めている。
- 全20グループ53施設の指定管理者としてのスケールメリットを生かし、経費の一元管理によって各種研修、各種イベント開催、ノウハウの共有等によってサービスを提供し着実に事業を推進している。
- 保護者懇談会やこども運営会議、日常的なコミュニケーション、アンケート等を通じて幅広く利用者ニーズを把握に努め、イベントや遊具、書籍の購入などでニーズを反映している。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- こども文化センター及びわくわくプラザにおいては、平成27年度も子どもの権利を尊重した上で児童が安全で安心して過ごせる環境を確保し、サービス水準の向上と効率的な管理運営に努めること。
- 事故や災害等の緊急時に備えて訓練等を実施するとともに、行政等への速やかな連絡や報告についても対応が図れるよう危機管理体制を維持・継続して構築しておくこと。